

# 「みよし市ごみ処理基本計画」(案) について意見を募集します

みよし市では、ごみ処理の指針となる「ごみ処理基本計画」を改訂します。その素案ができましたのでパブリックコメント制度により公表し、皆さんからのご意見を募集します。

写真＝東郷美化センター内ごみ焼却施設

パブリックコメント募集期間

1月15日(日)から2月17日(金)まで

▼問い合わせ＝環境課

☎(32)80018    ☎(32)25885

## 1.ごみ処理基本計画とは

### ◆計画の目的

近年、「循環型社会」の実現が一層求められ、国においても「ごみ処理基本計画策定指針」を改訂し、さらなる環境配慮、減量化、再生利  
用などの推進が求められています。

こうした状況の中、本市におけるごみ処理基本計画(以下「基本計画」という)においては、資源回収率の向上と、環境への負荷の少ない循環型社会の実現を目指し、ごみの発生抑制、再生利用および適正処理の推進に向けた今後の基本的な方針を、長期的かつ総合的視野に立って定めることを目的として改訂します。

### ◆計画の性格

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項」および「みよし市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の規定に基づいて改訂するものであり、環境基本法に基づく「環境基本計画」などの整合を図りながら、今後の廃棄物行政における長期的かつ総合的な指針となるものです。

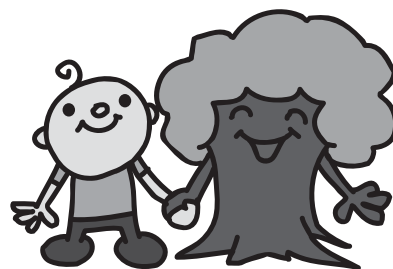
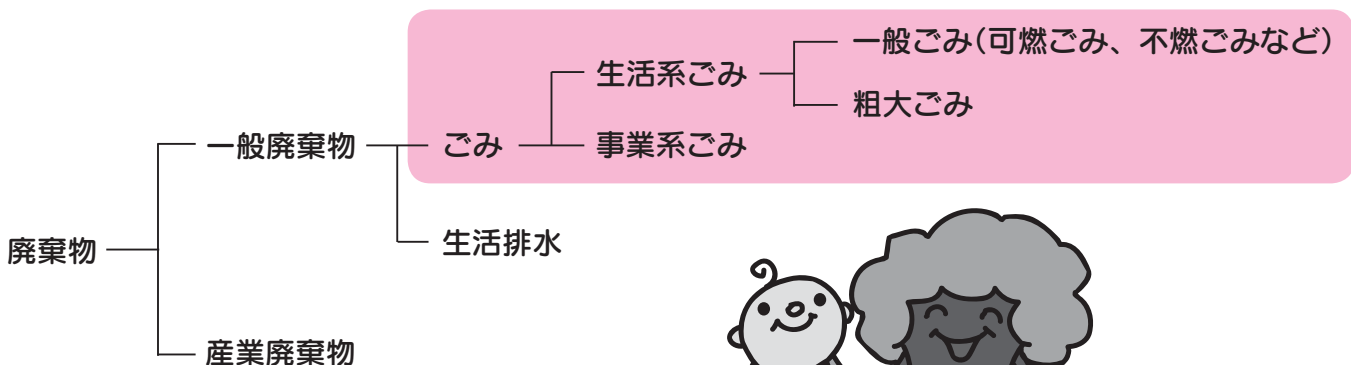
### ◆計画の期間

本計画は、平成24年度から平成38年度までの15年間で計画期間とします。

### ◆対象範囲

対象とする廃棄物は「一般廃棄物」のうち「ごみ」とします(下表を参照)。

## ▼みよし市ごみ処理基本計画の対象範囲(■の部分)



## 2. 基本目標

市民、事業者、市のそれぞれの主体が自らの役割と責任を認識し、ごみの減量、資源化の推進に努め、限りある資源を有効活用することで、循環型社会を目指します。また、排出されるごみや資源を適正に処理し、衛生的で住みやすい環境づくりを目指します。

### ●目標1…ごみ減量の推進

①ごみの発生・排出抑制の推進

②ごみの減量に向けたPR

### ●目標2…資源化の推進

①資源の分別の徹底

②資源化の拡大

### ●目標3…安全で適正な収集・処理体制の推進

①収集運搬体制の充実

②安全で適正な処理体制の推進

### ◆市民・事業者・市の役割

**市民**…市民は、廃棄物の発生抑制を意識し、ごみの減量・資源化に取り組み、ごみを出さないライフスタイルへの転換を図っていきます。循環的な利用ができない廃棄物については、適正に処理されるよう、分別の徹底を図っていきます。

**事業者**…事業者は、自らの事業活動に伴い発生する廃棄物などの発生抑制、資源の循環的な利用に積極的に取り組んでいきます。

**市**…市は積極的なPR活動や情報提供を通じて、市民・事業者の循環型社会の実現についての理解を促進し、自主的な取り組みを

支援していきます。

## 3. 目標達成に向けた取り組み

### ●目標1…ごみ減量の推進

市民一人一人が、家庭・事業所から発生するごみの発生・排出抑制に取り組み、ごみ排出の少ない社会を目指します。

### ■ごみの排出抑制目標

目標年度	1人1日当たりのごみ排出量
現状(H22)	902.3g/人・日
短期(H28)	830g/人・日
中期(H33)	815g/人・日
長期(H38)	810g/人・日

### ①ごみの発生・排出抑制の推進

各家庭、事業所でごみの発生・排出を抑制することは、ごみの排出量の削減のみではなく、資源回収率の向上や最終処分量の削減、処理費用の低減にもつながります。

#### 【主な取り組み】

##### 「市民」

- ・生ごみは多くの水分を含んでいるため、水切りの徹底に努めます。
- ・生ごみの堆肥化など自家処理に努めます。
- ・必要のないものやすべにごみとなるものは買わないように努めます。
- ・買い物時にはマイバッグを持参するよう努めます。
- ・簡易包装商品やばら売り商品などを選択す

るよう努めます。

- ・食べ残しをなくし、食べ物や賞味消費期限内に消費して、生ごみとして出すことのないよう努めます。
- ・家具・家電などは修理することで、長期間の利用に努めます。

【事業者】  
・量り売りや包装の簡素化など、ごみを出しにくい販売方法の採用に努めます。

・マイバッグ運動の推進など家庭のごみを減らす取り組みを支援します。

・利用や廃棄段階で、ごみになりにくい製品の製造・販売に努めます。

・事業活動によって発生する廃棄物の削減に努めます。

##### 「市」

・生ごみ処理機器の購入補助により生ごみの自家処理を推進します。

・ごみの排出状況について調査し、効果的な減量方法を検討します。

### ②ごみ減量に向けたPR

市民や事業者がごみに対する理解を深め、自主的なごみ減量の取り組みを促進するため、広報・PR活動を行っていきます。

#### 【主な取り組み】

##### 「市民」

- ・ごみの減量に向けた、ライフスタイルの見直しについて家庭内での周知に努めます。
- ・環境やごみに関する市民参加型のイベントなどに積極的に参加していきます。

## 【②】ごみの減量に向けたPRのつづき

### 【事業者】

- ・事業所内で発生するごみについて減量努力を周知徹底します。

- ・環境に対する取り組みと、自主的な廃棄物の減量やリサイクルを促進するため、ISOなど環境マネジメントシステムの有効活用を努めます。

- ・顧客に対しマイバッグの利用などごみを減らす購入方法について広報に努めます。

### 【市】

- ・ごみの減量方法や適正な排出方法など、広報・PR活動により周知します。

- ・市民参加型のイベントなどを通じて、ごみの減量の意識高揚を図ります。

- ・児童や事業所などを対象にごみ減量に向けた環境教育を推進します。

- ・環境マネジメントシステムや拡大生産者責任をPRします。

### ●目標2…資源化の推進

限りある資源を有効に利用するため、資源化可能なものはしっかりと分別し、資源循環型社会の推進を目指します。

### ■資源化推進目標

目標年度	1人1日当たりの再利用資源回収量	再利用資源回収率
現状(H22)	151.2g/人・日	16.8%
短期(H28)	167g/人・日	20%
中期(H33)	180g/人・日	22%
長期(H38)	196g/人・日	24%

### ①資源の分別の徹底

資源の有効利用に向け、ごみを排出する際に分別の徹底に努めます。

### 【主な取り組み】

#### 【市民】

- ・可燃ごみ、不燃ごみに資源ごみが混入しないよう、家庭内でごみ箱を分けるなど分別の徹底に努めます。

- ・正しい分別方法について家庭内での周知に努めます。

#### 【事業者】

- ・事業所内での分別徹底に向け、社内教育に努めます。

- ・顧客用資源リサイクルボックスを用意するなど顧客の排出する資源の分別を推進します。

#### 【市】

- ・資源ごみの分別収集を行い、再資源化を推進します。

- ・正しい資源分別の方法やリサイクルステーションの利用に関する情報などを提供します。

- ・ホームページなどを通じて分別された資源が、どのように資源化されているかなどの情報を周知し、リサイクルの意識高揚を図ります。

- ・資源の適正な分別について環境学習を通じて意識高揚を図ります。

### ②資源化の拡大

各主体で分別した資源の適正な排出および処理に努め、資源化を推進します。

### 【主な取り組み】

#### 【市民】

- ・PTA資源化事業に積極的に参加するよう努めます。

- ・リサイクルステーションの積極的な活用を努めます。

- ・フリーマーケットなど、不用になったもののリサイクル活動の実践に努めます。

- ・廃棄した後も再利用や再資源化ができる商品の購入に努めます。

- ・リサイクル製品などを積極的に利用し資源化の推進に努めます。

#### 【事業者】

- ・ペットボトルなど、資源の店頭回収に努めます。

- ・事業所内で発生する資源ごみは、資源化業者などの活用や独自の資源化処理の実施など、積極的なリサイクルの推進に努めます。

- ・再生紙の活用など、グリーン購入を実践します。

#### 【市】

- ・PTA資源化事業の助成を継続します。

- ・リサイクルステーションみよしによる資源回収の周知徹底を図り、ステーション数の増加を検討します。

- ・市で使用する資材や備品などはリサイクル製品の積極



▲三好上公民館での資源回収

的な利用に努めます。

●目標3…安全で適正な収集・処理体制の推進

ごみを衛生的かつ安全に処理するために、地球温暖化対策に配慮しながら、ごみの収集運搬から最終処分に至るまで、安定的な処理体制を推進します。

①収集運搬体制の充実

収集運搬は、ごみの排出量の変化などに応じて効率化を図ります。また、収集運搬で発生する二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)などの温室効果ガスにも配慮します。

【主な取り組み】

【市民】

- ・収集運搬が効率的に行えるよう、ごみの適正な分別および排出に努めます。
- ・ごみの排出抑制の推進、リサイクルステーションやPTA資源回収などの利用により排出するごみの量を可能な限り少なくします。

【事業者】

- ・排出量の削減によりごみの運搬における環境負荷の低減に努めます。
- ・許可業者などと連携しながら効率的な運搬の実施に努めます。

【市】

- ・効率的な収集運搬体制について検討します。
- ・環境負荷の少ない収集車両の導入など地域環境に配慮した収集運搬体制を検討します。

②安全で適正な処理・処分体制の推進

本市の中間処理および最終処分は尾三衛生組合が中心となっておりますが、施設で

適正な処理を維持できるように、ごみの適正排出を推進していきます。

【主な取り組み】

【市民】

- ・排出されたごみがどのように処理されているか、市の情報などを基に把握し、施設において適正かつ効率的な処理・処分が行えるよう、ごみの適正な分別排出に努めます。

【事業者】

- ・市に排出するごみについては、施設において適正かつ効率的な処理・処分が行えるよう、社内教育などを通して、ごみの適正な分別排出に努めます。
- ・民間事業者などに収集および処理・処分を委託する場合にも、安全かつ適正に処理されるよう排出者としての責任を果たすことに努めます。

【市】

- ・市民、事業者に対し、施設における処理方法や、分別の意義、ごみの適正排出方法などに関する情報の提供、広報・PR活動に努めます。
- ・中間処理施設や最終処分場など、新規施設整備には、莫大な費用と用地の確保などが必要となり困難であることから、現有施設の長期利用ができるよう、処理先の施設と情報連携を図ります。



●皆様のご意見をお聴かせください●

「ごみ処理基本計画」(案)に対する皆様のご意見をお聴かせください。なお、詳しい内容は、みよし情報プラザ(市役所西館1階)、サンネット、またはみよし市ホームページ(<http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp>)でご覧になれます。

▶意見の提出方法=2月17日(金)までに住所・氏名・電話番号を明らかにして、環境課へ次のいずれかの方法で(様式は任意)

①郵便…〒470-0295(住所記入不要) ②電子メール…[kankyo@city.aichi-miyoshi.lg.jp](mailto:kankyo@city.aichi-miyoshi.lg.jp)

③ファクス…[FAX\(32\)2585](tel:052-2585) ④直接持参

▶問い合わせ=環境課 [☎\(32\)8018](tel:052-8018) [FAX\(32\)2585](tel:052-2585)